

東北地方太平洋沖地震災害対策に関する決議

去る3月11日に発生した、国内観測史上最大となる「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方を中心に広い範囲で、建物崩壊や津波などによる多数の死傷者や行方不明者が発生した。

被災者の支援に全力を注ぐと共に、被災地の道路・鉄道などの交通、電力・水道・通信などのライフライン及び医療体制を復旧することが急務であるが、今回の災害による被害は計り知れず、その復旧・復興は、被災地のみで行えるものではない。

本町においても大阪府との連携のもと、可能な限りの救援活動を進めているが、福島原子力発電所の放射性物質漏洩による重大事故も含め、未曾有の被害状況から見て国を挙げて被災地住民の生活の救済・支援を行うことが必要である。

国におかれては、今後、新たな国民不安が発生することのないよう迅速かつ正確な情報提供を行い、行方不明の方々の救助と探索、被災者の救済・支援並びに被災地の復興に向けて、万全の対策を講じられると共に、この機会に国を挙げて尚一層の危機管理体制の構築に取り組まれるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成23年3月28日

大阪府三島郡島本町議会